

私にとつて倫理とは何か

行っている。このような議論に「正解」はあり得ないと思うので、素人がどのように日常生活の中で倫理を考えているか述べてみるのもおもしろいかも知れない。ここでは、「私」の立場から見た倫理について、とくに倫理と社会的規則や道徳との関係について考えてみたい。

高木 廣文

1 倫理と規則は違うのか

高校の時、「倫理社会」という科目があった。授業の内容は、ギリシャ時代から現代までの主な哲学者達の思想について学んだ記憶がある。しかし、倫理と道徳の関係、社会の規則や規範との関係などに関しては、それらの多様な哲学とどのような関係にあるのかはよく理解出来なかつたし、そもそも興味がなかつた。

数年前、文部科学省と厚生労働省が「疫学研究に関する倫理指針」なるものを作成、公表し、研究対象者の人権を守るために基準を明らかにした。

多くの科学者や哲学者達が、倫理とは何かについて大議論を

殺人の禁止が社会的規則ならば、それに従わなければ、その社会により何らかの罰則が科せられ、その個人にとつて極めて不快で不利益な状況に置かれることになる。ということは、そ

0 私の倫理事始め

高校の時、「倫理社会」という科目があつた。授業の内容は、ギリシャ時代から現代までの主な哲学者達の思想について学んだ記憶がある。しかし、倫理と道徳の関係、社会の規則や規範との関係などに関しては、それらの多様な哲学とどのような関係にあるのかはよく理解出来なかつたし、そもそも興味がなかつた。

数年前、文部科学省と厚生労働省が「疫学研究に関する倫理指針」なるものを作成、公表し、研究対象者の人権を守るために基準を明らかにした。

多くの科学者や哲学者達が、倫理とは何かについて大議論を

のような規則に従うことは、自分自身を守るためにもあり、倫理とはあまり関係のないことになる。同じように、自動車の運転中に信号のない横断歩道では、歩行者を優先するなど、さまざまな法律や社会的規則に従うのは、倫理に基づく行為ではなく、単に現代社会に生活する市民にとって、自分自身を守るための当然の行動といえよう。

一方、満員電車で老人に席を譲らなくても、逮捕され罰せられる事はない。ということは、社会的に定められた規則と倫理とでは異なっている。

2 倫理とは何なのか

それでは、倫理とは何なのだろうか。まずは、最近では必須になってきた研究倫理審査を例にして考えてみよう。研究を実施する前に、まずその研究計画案が倫理的に問題がないかを、倫理審査委員会などで審査され、承認される必要がある。そのような倫理審査委員会で問題になる点は、研究対象者にどのような迷惑を掛けるかということに集中している。すなわち、研究対象者にならなければ受けないような身体的もしくは精神的な不快な侵襲を受ける場合、それに対してどのような配慮がなされているかが判断の基準となるのである。

例えば、自記式で無記名の質問紙調査の場合、調査対象になつたとしても、回答するかしないかは本人の自由意思に任されるので、対象者の意思に反して強制されることはない。さらに、回答用紙の回収方法を工夫して、誰が回答し誰が回答しなかつたのかが、研究者に分からぬようになつていれば、回答拒否による不利益を被る可能性も無くなるので、倫理的な問題はない」とされている。

一方、インタビューのように直接対象者本人から情報収集するような場合、文書によるインフォームドコンセントを必要とする。このような場合、調査に協力したくなれば、対象者は調査を拒否することを直接研究者に言わなければならない。直接言わないにしろ、調査拒否ということは明確に研究者に伝えられる必要があり、精神的に負担に感じる人もかなりいるはずである。調査依頼を行う時点で、この精神的負担感の問題に関して対象者への気遣いや配慮はなされないのが普通なので、この種の調査形式はそれ 자체が倫理的な問題を含んでいる。

さらに血液を採取されるような場合には、身体的にも苦痛を感じるので、倫理的な問題はずっと大きいと考えられている。とくに、主治医や担当看護師が患者に調査対象者になつてくれるように依頼する場合、患者が極めて断りにくい状況にあるこ

とは明白であり、精神的な負担は大きいものと考えられるので、そのような苦痛に対する配慮がなければならない。

このように、臨床研究において倫理上の問題が生じるのは、対象者は断りたいのだが、患者としての立場上、担当医や看護師への気遣いや配慮をしてしまい、断れないと感じてしまうような状況に置かれる場合である。したがって、このような状況に対象者を追い込むこと自体が、すでに倫理的な問題があると言えるだろう。

それでは、なぜそのような状況に追い込むことが倫理的に問題があるのだろうか。そもそも「倫理的問題」とはどんな問題なのだろうか。

倫理とは、内的な存在配慮における自己の「本来性」選択における「信念対立」であり、せめぎ合つ複数の規準の中から葛藤を通してつかみ取るものと考えられている（竹田青嗣・言語的思考へ——脱構築と現象学、経書房、二〇〇一、三〇四）。そして、多くの選択肢の中から一つのものを選択する基準は、その人が持つ真善美に対する価値観である。自己への気遣いである内的な存在配慮として、その選択が自己に「快」をもたらす場合には、問題はないといえる。しかし、本来選択したくないがそれを選ばざるを得ないような状況に置かれた場合、それ

は内的な存在配慮として不快の感情をもたらす。不快であるにも拘らず、それを選ばざるを得ないという自己矛盾をもたらすことになり、倫理的に問題のある場合となるだろう。

これは自己における倫理についてであるが、これを他者に適応してみると研究上の倫理基準を理解するのが容易になるだろう。

赤の他人の研究者による依頼によって、普通ならばやる必要のないことをやらねばならなくなることは、不快であると感じて当然である。そういうた申し出を引き受けるか否かは、自己の内的配慮の価値基準の結果としての快の感覚の程度ということになる。受諾か拒否かという状況での、快を与えるメリットと不快なデメリットを相互に比較して、最終的な判断が必要となる。しかし、医師とその患者の関係のような場合、自己の内的存在配慮の快—不快の感じだけで、判断がなされるわけではないだろう。また、研究や治療のインフォームドコンセントを社会的に定められた方法に沿つて正しく行つたとしても、患者が与えられた情報の全てを正しく理解し判断できるとは限らない。対象となることを拒否した場合の不利益を拡大解釈するかもしれない。その結果、拒否したいのに同意してしまうことは大いにあり得る。

他者に対する倫理上問題のある行為とは、当該の他者に内的存在配慮として複数の選択肢の葛藤状況を引き起こし、かつ不快と感じている選択肢を選ばなければならないような状況に陥ることといえよう。

3 日常生活での倫理とは

法律に違反すれば社会から罰せられるが、倫理に違反しても必ずしも罰せられるとは限らない。それでは、日常生活で倫理的な問題が起きるのはどのような場合であろうか。

例えば、満員の通勤電車で座っているときに、杖をついたお婆さんが乗ってきた場合、席を譲るべきではあるが、疲れているので寝たふりをする。これは倫理上の問題があるだろうか。この場合は、「疲れている自分への配慮」を優先すべきか、「足の悪そうな老人への配慮」を優先すべきかが主要な問題になる。日本社会での一般的な道徳としては、「老人に座席を譲るべきである」。しかし、社会的な認識としてそれが浸透しているのなら、同じ状況に居合わせた周りにいる他者も同様にその道徳に従うべきであろう。自分よりも元気そうな若者がそばにいる場合、彼らに自分の席をお婆さんに譲る権利を与えてあげてもよいのではないだろうか。結局、自分への配慮を優先し

て、そのまま座席に座り続けることに決めたのならば、「寝たふり」することになる。

道徳上は、寝たふりをして老人に席を譲らない人間は、善い人ではないことになり、倫理観が欠如しているなどと非難されることさえある。このように考えてみると、道徳とは倫理的規範に沿った行動規範であるといえよう。

さて、単純に自己内部の存在配慮として、快の感覚に従つていたのでは、他者から倫理的人間と思われない。他者から倫理的でないと思われることは、そのことが当人に分かった場合にはかなり不快な感じをもたらすだろう。その結果、次からはお年寄りには席を譲ろうと決めるかもしれないし、人によっては全く意に介さないかもしれない。もつともこの程度の問題は、あまり深刻な問題を引き起こさないので、日常生活で目くじらを立てるべきことではないのかもしれない。

それでは、配偶者が肺癌であることを医師から知られた妻（夫でもよいが）は、夫にその事実を告げるべきであろうか。これも肺癌の進行状態に依存するのは明らかで、治療によつて完治する可能性が高いのならば、即刻告げて夫をサポートすべきであろうが、末期がんで延命治療のみしか選択肢が残されていないのなら、判断は難しくなるだろう。

結局、このような状況に倫理的な「正解」はあり得ないのではないだろうか。自己の内的存在配慮を優先するよりも、他者の内的存在配慮を優先すべきであろうが、実際には我々は他者の心が完全に分かるわけではない。果たして話し合いで共通了解に達することができることなのだろうか。現代の難問の一つではないだろうか。

4 國際保健での倫理とは何か

国家間にはさまざまな格差が存在しているが、国際保健医療協力では特に健康問題に関する格差是正のために各種の国際協力をを行っているものといえよう。それでは、国際保健における倫理とはどのようなことなのだろうか。

先進国から途上国への技術協力や援助で何が問題になるだろうか。かつての西洋列強国による植民地支配のように、キリスト教による宗教の支配は、民族固有の思想・文化の破壊という点から倫理的問題が極めて大きかった。現在ではそこまで露骨な思想信条の変更を迫るようなことはないのだろうが、気をつけないと似たようなことをしてしまいそうである。

途上国に経済的な援助をすることで、一時的には立派な建築物や先進的な機器が使えるようになるかもしれないが、最終的

にはその国の人たちが自立しなければ何にもならない。永遠に資材や金銭を途上国に与え続けるわけには行かないのだから、是が非でも自立してもらわなければならない。そのためには、ものだけではなくさまざまな知識を与え、基礎的な能力の向上を図ることが重要視されている。

知識を与える場合に問題になるのは、援助する側の当該国のか文化への無理解による自國文化や思想の強要が、そうとは知らずに行われる可能性が常に存在することである。そもそも日本語はほとんど通じないので、英語を共通語として用いることが多いが、私は英語がそれほど好きではないので、同じように苦痛に感じている途上国の人も多いに違いない。またキリスト教的な、場合によつては仏教的な（儒教的かもしれないが）、倫理観や道徳の押しつけを鬱陶しいと感じても、援助を受ける側としては我慢している場合もかなり多いのではなかろうか。

倫理が「他者の内的な存在配慮」への配慮だとすれば、途上国の人たちのさまざまな感情すべてに配慮するのは困難である。短期的な視点ではなく長期的な視点に立つた配慮が必要となるのだが、実際にそれがどのような存在配慮なのか、今のところ答えは見つかっていない。